

# 【2018年度入試受験予定者対象】

## 関西大学「学の実化(がくのじつげ)」入学前予約採用型給付奨学金 募集要項

関西大学「学の実化(がくのじつげ)」入学前予約採用型給付奨学金は、有為な人材の育成と経済支援を目的に、関西大学への入学を強く希望する全国の高等学校出身者(中等教育学校の後期課程を含む)に対して、入学試験の出願前に入学後の給付奨学金を予約採用する制度です。

本奨学金に申請のうえ、採用内定者となられた方は、一般入試・センター利用入試を受験し、合格・入学することで正式に奨学生として採用されることとなります。

本奨学金の利用を希望する方は、この募集要項で申請資格や申請方法などを確認し、必要な手続きを行ってください。

### 1 申請資格

次の①～⑤の条件すべてに該当すること。

①	関西大学への入学を強く希望し、2018年度一般入試(学部個別日程・全学部日程・後期日程)またはセンター利用入試(前期・中期・後期)を受験予定の者			
②	日本国内の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)の出身者			
③	上記②の学校を2018年3月卒業見込みの者または2017年3月以降に卒業した者			
④	日本国内の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)での全体の評定平均値が「4.0」(※)以上である者 ※卒業見込者は最終学年1学期末または前期末までの値			
⑤	2016年(2016年1月～12月)の父母の年間収入の合計金額(税込)が以下の者(※1)			
	<関西圏外(※2)からの進学者>		<関西圏内(※2)からの進学者>	
	給与収入 (給与・年金収入)	給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)	給与収入 (給与・年金収入)	給与収入以外の所得 (自営業・農業等所得)
700万円以下	316万円以下	500万円以下	176万円以下	
※1 ・父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の収入・所得をもって判定します。 ・複数種類の所得(給与収入とその他の所得)がある場合は、合算のうえ総合的に判定します。 ・2016年の収入が上記を超えている場合であっても、退職・廃業等により出願時点で減収していることを証明する公的書類の提出がある場合は、申請を認めます。 ※2 ・関西圏内とは、大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県の高等学校出身者。 ・関西圏外とは、関西圏内以外の都道府県の高等学校出身者。 ・関西圏内・圏外ともに中等教育学校の後期課程を含む。 ・ただし、通信制高等学校出身者は本人の居住地が上記府県の者。				

### 2 給付期間・給付金額

【給付期間】標準修業年限(4年間)ただし、毎年学業成績および「修学状況報告書」による継続審査あり。

※外国語学部におけるスタディ・アブロード履修期間中は、本奨学金の給付を休止します。

【給付金額(年額)】

	<関西圏外(※2)からの進学者>	<関西圏内(※2)からの進学者>
法学部・文学部・経済学部・ 商学部・社会学部	400,000円	300,000円
政策創造学部・人間健康学部	430,000円	330,000円
外国語学部・総合情報学部・ 社会安全学部	480,000円	380,000円
システム理工学部・環境都市工学部・ 化学生命工学部	550,000円	450,000円

※2 ・申請資格⑤の※2と同じ

### 3 申請方法・受付期間・提出先

【申請方法】下記の受付期間内に「4 申請書類」に記載の書類を「簡易書留」にて郵送してください。

【受付期間】2017. 11. 6（月）～11. 30（木）＜最終日消印有効＞

【提出先】〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35  
関西大学 学生センター奨学支援グループ「学の実化」係

### 4 申請書類

◆提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバーを黒塗りにして判読できないようにしてください。

①～④の書類を全て揃えて提出してください。また、3ページ「該当者のみ提出が必要な書類」の事由に該当する方は、①～④の書類に加えて、⑤～⑦に示す書類の提出が必要となります。

申請書類に不備・不足がある場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。

#### ◆ 必ず全員提出が必要な書類（①～④すべてが必須）

①2018年度 関西大学「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金 願書（5ページ 所定様式）

◆この募集要項の5ページの様式をA4サイズに印刷し、申請者本人が黒ボールペン(消せるボールペン不可)で記入してください。

◆高等学校等コードは、関西大学学生センター奨学支援グループのホームページにて確認のうえ、記入してください。

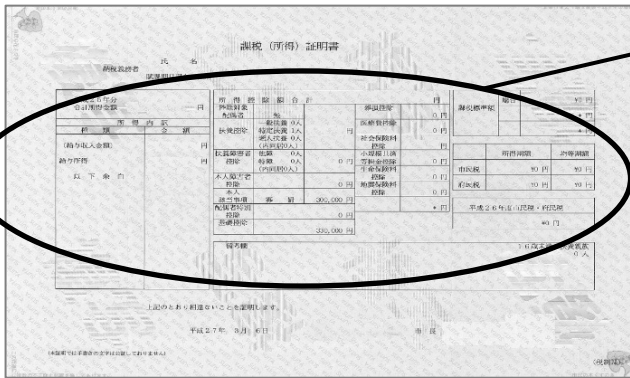
関西大学HP → 学生生活 → 奨学金 → 奨学支援グループウェブサイト → 募集要項ダウンロード  
→ 関西大学「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金の欄にある「高等学校等コード表」(PDFデータ)

② 父・母両方の最新の「所得(課税)証明書」(市区町村役場で発行のもの・コピー不可)

◆必ず市区町村役場で発行のものを提出してください(税務署発行の納税証明書では受付できません)。

◆ひとり親家庭の場合、別途必要な書類があります。詳しくは3ページをご確認ください。

◆父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方の証明書を提出してください。



・無収入の場合も収入・所得が「0円」と記載されたものが重要です。  
・所得・収入の種類・内訳と金額、控除事項・金額(配偶者控除・扶養控除・扶養人数)等の事項が全て明記されている証明書を提出してください。(金額や控除項目の記載がない場合や“\*\*\*”で目隠しされている場合は受付できません。)  
・市区町村役場の窓口で、「すべての項目が記載された最新の所得(課税)証明書」の発行を申請してください。

※証明書の名称・形式は市区町村により異なります。

③ 「調査書」

◆ 学校長が申請前3ヶ月以内に作成し、厳封されているもの。

④ 返信用封筒<長形3号 定型の封筒>

◆ 申請者本人の郵便番号・住所・氏名を記入してください(氏名の後ろに「様」と書いてください)。

◆ 確実に届く住所を記入してください。

◆ 必ず、82円切手を貼り付けてください。

次ページ「該当者のみ提出が必要な書類」の事由に該当する方は、上記に加えて必要な書類があります。  
～追加書類が必要な事由～  
・通信制高等学校の出身者  
・ひとり親家庭(母子・父子家庭)の場合  
・2016年1月～申請日までに転職・減給・退職・廃業などの理由により収入の減少が生じた場合

## ◆ 該当者のみ提出が必要な書類

### □通信制高等学校の出身者

- ⑤ 申請者本人の「住民票」（市区町村役場で発行のもの・コピー不可）  
◆ 申請前3ヶ月以内に発行のもの

### □ひとり親家庭（母子・父子家庭）の場合

- ⑥ ひとり親家庭であることを証明する書類
- ◆ 「所得（課税）証明書」の【寡婦・寡夫】、【特別寡婦】欄に“\*”や控除金額が記載されている場合  
⇒書類不要
  - ◆ 上記の記載がない場合  
⇒以下のいずれかの書類を提出してください
    - ・ひとり親家庭医療証（コピー可）
    - ・児童扶養手当認定通知書または児童扶養手当証書（コピー可）
    - ・遺族年金の年金振込通知書（コピー可）
    - ・戸籍謄本（父または母の不在について証明できるもの・コピー不可）

### □2016年1月～申請日までに転職・減給・退職・廃業などの理由により収入の減少が生じた場合

- ⑦ 減収の理由と現在の年収がわかる証明書類（コピー可）
- ◆ 提出書類(例)
    - ⇒給与所得者が退職し、現在も無職の場合：「退職証明書」「離職票」「雇用保険受給資格者証」
    - ⇒自営業者が廃業し、現在も無職の場合：「廃業証明書」
- ※内容を確認のうえ、追加書類を請求する場合があります。あらかじめご了承ください。

## 5 採用内定者の選考

申請書類に基づき、「1 申請資格」に定める内容について確認し、申請資格を満たす者を採用内定者とします。  
選考結果は、申請書類とあわせて提出いただく「返信用封筒」にて申請者全員に通知します（2017年12月中旬予定）。

## 6 採用内定者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用内定者に決定後、本奨学生として正式に採用され、奨学金を受給するためには、次の①、②の条件とともに満たす必要があります。

- |   |   |
|---|---|
| ① | 2018年度関西大学一般入試またはセンター利用入試(※)を受験・合格し、関西大学に入学すること<br>※一般入試：学部個別日程・全学部日程・後期日程<br>センター利用入試：前期・中期・後期 |
| ② | 入学後、所定の期間(2018年4月中旬)に所定の給付申請手続きを行うこと  |

・上記の条件を満たし、正式採用された方には、7月末（予定）に奨学金の初回給付を行います。

## 7 その他注意事項

- ①本奨学金の申請・選考結果は、入学試験の得点や合否に影響を与えるものではありません。
- ②本奨学金への申請や採用内定をもって他大学への受験や進学を制限することはありません。  
また、奨学生採用内定者が本学への入学を辞退することがあっても、翌年以降に出身高等学校からの申請に影響が及ぶことはありません。
- ③採用内定者が本奨学金を受給できるのは、2018年度一般入試またはセンター利用入試に合格し、2018年4月に入学した場合に限ります。
- ④提出された申請書類（所得証明書等）は返却いたしません。
- ⑤提出された申請書類（所得証明書等）に記載されている個人情報、奨学金業務に限定して利用し、その他の目的には一切使用しません。
- ⑥本奨学金の初回給付は、入学後の7月末になります。  
入学にあたっては、所定の期日までに入学手続＜入学金（入学登録金）、授業料・諸費の納入＞が必要です。
- ⑦本奨学金と関西大学新入生給付奨学金（入学試験成績優秀者対象給付奨学金制度）<sup>(※)</sup>との併給はできません。  
両制度ともに採用内定を得た場合には、関西大学「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金の資格が優先されます。  
※詳細は入試広報グループ発行の『入試ガイド』等でご確認ください。

## 8 お問い合わせ先

### 【奨学金に関すること】

関西大学 学生センター 奨学支援グループ

### 【入学試験に関すること】

関西大学 入試センター 入試広報グループ  
入試・高大接続グループ

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35  
TEL:06-6368-1121（大代表）



# 2018年度 関西大学「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金 願書

【黒ボールペン（消せるボールペン不可）で出願者本人が記入してください。訂正箇所には必ず訂正印を押してください。】

## 1.申請者本人の氏名・生年月日・性別

姓										名										
カナ氏名																				
本人氏名																				
生年月日										年										
										月										
										日生										
										性別										

※カナ氏名の濁音「ㇿ」、半濁音「ㇻ」は1文字として1マスに「ㇿ」「ㇻ」を記入してください。  
 ※生年月日西暦の下2桁と月日を記入してください。月日が1桁の場合は数字の前に「0」を付けてください。  
 ※性別は、男女のいずれかを○で囲んでください。

## 2.出身学校情報

学校所在地		学校名				高等学校等コード				課程コード	
都	道									1:全日制	→
府	県									2:定時制	
卒業(予定)		卒業				卒業見込				3:その他	
年	月					年	月				

※高等学校等コードは、関西大学学生センター奨学支援グループのホームページにて確認のうえ、記入してください。

## 3.連絡先情報

本人現住所	〒	都		道	府		県				
自宅電話	( )		携帯電話	( )		携帯電話	( )				

## 4.父母欄

家族現住所	〒	都		道	府		県	電話:	( )			
続柄	氏名		年齢		職業・勤務先等			勤続年数				
父			才					年 月				
母			才					年 月				
父・母が死亡・生別の場合 (該当を○で囲んで年月を記入してください)		父		母	は		年	月	に		死別	生別(離婚等)

◆父母ともいない場合、父母に代わって家計を支えている方を以下の欄に記入

続柄	氏名		年齢		職業・勤務先等			勤続年数			
			才					年 月			
			才					年 月			

## 5.関西大学を志望する理由


以上のとおり記載事項に相違ありません。

関西大学長 殿

年 月 日

申請者本人氏名(自署)

印

(スタンプ印不可)

大学記入欄 (記入不要)

続柄	給与		その他所得	高校評定	<table border="1"> <tr> <td>圏外 給与 700</td> <td>圏内 給与 500</td> </tr> <tr> <td>圏外 その他 316</td> <td>圏内 その他 176</td> </tr> </table>	圏外 給与 700	圏内 給与 500	圏外 その他 316	圏内 その他 176	精査 I	精査 II	PC入力
	圏外 給与 700	圏内 給与 500										
圏外 その他 316	圏内 その他 176											
収入	所得	認定所得	CK I	CK II	判定							
合計												